

令和5年度 第1回安城市市民参加推進評価会議 議事要旨

日時	令和5年5月9日（火） 午前10時～午前11時40分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	加藤会長、小森副会長、木内委員、土井委員、松崎委員、大村委員、鈴木委員、戸田委員、平岡委員 (欠席：稲石委員)
	事務局	長谷部市民生活部長、早水市民協働課長、浅井市民協働係長、市民協働係職員（幸田、近藤、島、鈴木）
次第	1 市民憲章唱和 2 会長挨拶 3 議題 （1）市民参加対象事項の評価について （2）市民参加対象事項の実施状況について （3）市民参加を求めない事項について （4）対象事項以外の市民参加について 4 その他 令和4年度第2回安城市市民参加推進評価会議の検討事項について	

今回の会議の目的

- ・令和4年度における市民参加対象事項の取組実績の確認・評価

議事要旨

（司会）

本日は、お忙しいところ安城市市民参加推進評価会議にご出席いただきありがとうございます。会議に先立ちまして、4月の人事異動により、職員が5名変わっておりますので、紹介をさせていただきます。

【職員紹介】

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。稲石委員はご不在ですが、ただいまの出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまから令和5年度第1回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

次第1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

1 市民憲章唱和

(司会)

ありがとうございました、ご着席ください。

続いて、次第2「会長挨拶」加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

本日はお忙しいところ、令和5年度第1回市民参加推進評価会議にお集まりいただきありがとうございます。

社会経済情勢の変化、個人の価値観の変化などもあり、市民ニーズは多様化しています。こうしたなか、自立した地域社会の実現に向けては、行政だけで対応することは難しくなっており、「市民参加と協働によるまちづくり」がどうしても必要となっています。

3月末から4月上旬にかけては、令和4年度に市民参加の実施を完了した6つの市民参加対象事項について、真摯にご評価いただきありがとうございました。今回から評価方法が変更になり、市民参加実施期間全体の評価をしていただくようになりました。評価ポイント確認シートの制定もあり、評価シートの記入・評価がし易くなったと思いますが、いかがでしたでしょうか。

資料5の評価結果を見ますと、全て△（概ね適切）という評価でございましたが、○（適切）に近い評価であり、良かったと思います。これら6つの事項におきましては、この会議で決定する評価内容を受け、次の計画の策定や見直しの際の市民参加に活かしていただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、慎重なご審議をいただきたいと思います。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次第3「議題」に移らせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言いただくようお願いいたします。

ここからの進行は、加藤会長をお願いいたします。

3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「市民参加対象事項の評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料の確認】

【令和4年度市民参加対象事項の評価の流れ 説明】

【評価・意見にあたっての留意事項 説明】

【対象事項の評価の進め方 説明】

(事務局)

【対象事項1～6 説明】

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(委員)

2点ございます。一点目はNo. 5「新水道ビジョンの中間見直し」に関わっているeモニターアンケートについてです。資料6の8ページになりますが、18歳以上が対象となっており、子どもの意見を聞く機会が設けられていない、と意見を書きました。

回答として、料金を実際支払っている18歳以上を対象としました、とあります。市民参加の考え方で、料金を払っているから意見を聞く、払っていない人からは聞く必要はないという考え方は馴染まないと思いますので、これについては担当課に少し申し入れをしていただいた方が良いのではないかとということが一つです。

それから、eモニターアンケート制度自体が18歳以上を対象としており、市全体として子どもの意見を聞くという制度になっていないということを考えるべきではないかと思います。検討をお願いします。

二点目がNo. 6の第2次安城市スポーツ振興計画の改定についてです。アンケートについて質問させていただきました。9ページが一番下のところで、調査方法及び結果は、第2次スポーツ振興計画改定版の中で公開している、とあります。全体の回答のところでも、アンケートについては市公式ウェブサイトですべて公開されているというようにお答えいただいておりますが、このスポーツ振興計画のアンケートがみつかりません。振興計画改定版の中にあるとされているのはどこで見られるのかお教えいただきたいです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。まず一つ目、No. 5のeモニターについてですが、今回のアンケートが「水道料金の値上げに対する事業の在り方について」の調査だったため、料金を実際に支払っている18歳以上にしたということだとは思いますが。市民参加としては18歳以上という年齢制限がいかがか、というところがありますので、

担当課に伝えさせていただきます。また、eモニター制度自体が18歳以上となっていることについては、eモニターを担当している部署がごございますので、ご意見を伝え、検討させていただきたいと思っております。

二つ目のご意見は、アンケート結果の公表がみつからなかった、ということかと思っております。スポーツ振興計画が市公式ウェブサイトで公表されており、その中でアンケートを公開しているという認識でしたが、再度確認し、改めてお伝えさせていただきます。

(委員)

振興計画の本編には少なくともないと思っております。アンケートがすべて公開されていること、本当に公開されているのか確認をお願いします。

事務局：スポーツ振興計画改訂版の第2章では、アンケート結果の一部を掲載しており、全ての結果は令和3年度第3回安城市スポーツ推進審議会の資料として市公式ウェブサイトにて公開していました。

(URL：<https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joreikeikaku/singikai.html>)
計画策定のページにアンケート結果を掲載する準備を進めています。

(委員)

No. 1 食料・農業・交流基本計画の交流の機会について質問をさせていただいたのですが、回答を見ますと、5月の田んぼアートあるいはきゅうりの日、ということで非常に限定的な参加と言えます。できれば春夏秋冬、いわゆる夏野菜・秋野菜・冬野菜(大根)・春野菜、そうゆう春夏秋冬において市民との交流の機会を設定することも視野に入れていただきたいと思います。年間通して参加する機会がより多くあれば、交流の機会も増えると思っておりますのでよろしくをお願いします。

それから、パブリックコメントの意見を出すことに市民の方は非常にハードルが高いということです。数名の意見や、0件になっている事項もあるということで、これをどのように高めていくかを考えました。例えば、第2次健康日本21安城計画は、その認知度が21.1%で、聞いたことがない人が78.9%です。せっかく作った計画が市民の方はほとんど聞いたことがなく、皆さん健康に関心はあると思っておりますが、残念なことにそのような状態です。そこで、例えば、その計画を安城市の中央部、そして東西南北に計画を説明する機会をもって、そこに参加した人たちがパブリックコメントに参加してくださるといった具体的な啓発を考えていただき、パブリックコメントの参加率を高めていくということも一つの案かと思っております。健康のように市民に非常に関心のあるものの他にも、啓発も含めてパブリックコメントの協力をお願いする

機会をつくるということを具体的に考えていただくと良いと思います。具体案としては、パブリックコメントの向上を図る委員会を立ち上げ、どうすれば上がるかを庁内で考えていただくということも一つかと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。一つ目については、資料7に掲載させていただいたものかと思います。こちらは、4月や9月といったやや限定的な回答でしたので、委員のおっしゃるようなオールシーズンそういった市民参加ができるのかということ、担当課へ伝えさせていただきます。

二つ目のご意見は、パブリックコメントが0件のものに関するご意見かと思います。委員のおっしゃるような、計画自体の認知度を上げることがパブリックコメントの提出件数を増やすことにも繋がってくるのではないかと思いますので、検討させていただきます。また、パブリックコメントがどうすればたくさん出るかを議論する委員会を庁内に立ち上げることにつきまして、そういった委員会を別に立ち上げるということは現時点で考えておりません。ぜひこの市民参加推進評価会議で、提出件数を増やすための方法やアイデア等がございましたらご意見を伺えればと思います。

(委員)

報告書を見ると、パブリックコメントのことが非常に注目されているように感じます。日々の業務の中で具体的な方針でこれをやっていくというPRは引き続きやっていただきたいです。基本的には市民の意見を少しでも聞くということや、窓口である各担当は日々こういうことを企画し、進行していくということをそれぞれの市民交流センターや公民館等でPRしていると思います。各課が努力されているということは、会議を通じて分かってきたような気はします。ただ、広報あんじょうの中で、パブリックコメントが小さい文字ではなく、4月、5月はこのようなパブリックコメントがあると掲載するというのも一つの手だと思います。そして、資料ばかりになってしまいうというののもいかなものかだと思いますので、その辺の知恵や工夫が必要です。広報あんじょうをもう少し活用し、出せば良いというものではなくて、やはり目に留まることから始める工夫も必要なのではないかということ、今日が最後のため言わせていただきました。

(会長)

ありがとうございました。確かに月2回発行が1回になって、分厚いから中までじっくり見るということは皆さん若干抵抗があると思います。おっしゃったように、パブリックコメントのことについて目につきやすいように工夫していただくことはできると思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。広報には必ず掲載するようにはしていますが、どれ程皆様の目に留まっているかは、あまり考えていなかったように思いましたので、また検討させていただければと思います。

(会長)

意見が出尽くしたようですので、事務局まとめをお願いします。

(事務局)

皆様ありがとうございます。

それでは、評価結果の集約に移らせていただきたいと思います。

<評価結果をスクリーンに表示>

こちらは、皆様に事前にお配りしている資料5と全く同じものになります。稲石委員が評価を提出されておらず、本日も不在にされていますので、前回と同様に9名の合計点に9分の10をかけるという形で、その合計点により最終評価を決定させていただきたいと思います。

こちらの集約した評価結果について、ご意見がありましたらご協議をお願いします。

(会長)

最初の挨拶で正確に言わなかったかもしれませんが、△(6点以上15点未満)は10点が中央値のため、結果を見ていただきますと、13点が4項目、12点が2項目ということで、○に近い△がほとんどであるということを申し上げました。

ご意見はございますか。

<意見なし>

ご意見がございませんようですので、スクリーンの結果をお手元の資料5「令和4年度 市民参加対象事項(実績)に対する委員評価結果」とし、本会議としての評価結果とすることとしてよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

<拍手>

また、資料6「令和4年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果報告書(案)」の2ページに評価結果を反映させ、3ページ以降の対象事項への意見部分についても本会議における意見内容として、市長へ報告することとしてよろしいでしょうか。

(委員)

先ほど意見を言ったところですが、新水道ビジョンで料金を支払っていない18歳

未満には意見を聞かなくていいというのを文字として残していいのかが疑問です。それで良いのであれば結構ですが。

(事務局)

料金を支払っていない方のアンケートが実施されていないことについて、担当課がそのように回答しているため問題ないと思います。

(会長)

続いて、議題（２）「市民参加対象事項の実施状況について」、事務局より報告願います。

(事務局)

【対象事項 1～10 中間報告】

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

(委員)

5 ページをお願いします。第 5 次安城市男女共同参画プランの策定ですが、委員の男女比を見ますと、他の計画に比べて非常にバランスが良いです。これは意図的にしないと、こうはできないと思います。他の計画からすると、男性が多くて女性が非常に少ない傾向が見られるのですが、この審議会は非常に良い委員の構成になっていると思います。そこまでバランス良くできたことについて、ご説明できるようだったら教えてください。

(事務局)

男女共同参画の審議会につきましては、まず、充て職という形で団体の方をお願いをして、委員を推薦していただいております。その推薦された方々に女性が多かったというのもありますし、公募市民の方も女性が多く応募していただいたことがあります。こちらからも女性の選出の検討をお願いしていますので、その結果でもありますし、たまたま偶然という結果でもあります。

(会長)

それでは、次に進みます。議題（３）「市民参加を求めない事項について」事務局より説明願います。

(事務局)

【市民参加を求めない事項について 説明】

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

<意見なし>

続いて、議題（４）「対象事項以外の市民参加について」事務局より説明願います。

(事務局)

【対象事項以外の市民参加について 説明】

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

<意見なし>

議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。まだお時間ございますので、発言されていない方で何かございますか。

(副会長)

今回で任期最後になりますので、少しお時間をいただきたいと思います。実は私は、自治基本条例、市民参加条例、市民協働推進条例作りから、ずっと関わってきました。

特に市民参加条例については、ワークショップの会長をやらせていただいて、ワークショップで出た意見を取りまとめるという形で、おそらく、市民が初めて素案を作ったという関わりをしてきました。そういう関係もあり、この市民参加推進評価会議も、初期の３期、６年間委員をやらせていただきました。その間に作成されたガイドラインに委員は最大３期までとなっていたため、３期以降はサポータークラブから他のメンバーを出してやらせていただいていた。私が６年間やり、その後は他の方に任せていましたが、職員の方がどんどん変わっていく中で、また、人は長くやっていると少し惰性というかマンネリ化していくため、市民参加条例をなぜ作ったのか、自治基本条例の流れを汲んでなぜ市民参加条例を作ってこの審議会をやっていくかという初期のことを言う必要があり、私が去年から再び委員として出席させていただくようにしました。

私の感想を言うと、ガイドラインができたため、職員の方は概ねガイドラインを守るといふ形は少なくともできたと思っています。そういう意味では、初期の市民参加条例を作った趣旨が、７割から８割は達成できていると思います。ただ、男女比を見ても分かるとおり、これは元になる男女共同参画推進プランの方で目標値が定められているため、それがガイドラインになってしまっています。その元を直さない限り、

それ以上の改善へは進めないというところまでほぼ来ているのではないかと思います。

残されていることが私は二つあると思っています。今もずっと出ている話ですが、一つは未成年者の市民参加をどう担保するかということです。これは、行政側である程度工夫ができ、改善の余地があるため、次回以降のこの会議で検討いただきたいです。市民は未成年者も含めて市民で、有権者だけの市民参加ではないため、ぜひ行政側が担保することをお願いしたいです。

それからもう一つは、この場でも再三出ていますが、パブリックコメントが非常に少ないということです。これにはいろいろと原因があると思います。行政活動が4月1日に始まって3月31日に終わるため、ある程度行政活動の流れの中で仕方のないことではあります。だいたい12月、1月に募集が集中します。私は1年間で何個も出したことがあります。ただ、1個出すのものすごいエネルギーが掛かるため、5つも6つも同時に募集したら絶対出せません。12月、1月にほぼそれだけに集中してやっても、良くて2、3件です。最近では12月、1月ではなく、割と6月でもパブリックコメントが出てくるため、そうなる就非常に出しやすいです。その辺、行政活動の流れがあるので非常に難しいとは思いますが、なるべくパブリックコメントの時期をずらしていただきたいということが一つです。

それから、パブリックコメントは非常に敷居が高いです。これは行政側の問題もありますが、市民側の問題が非常に大きいため、行政側でどこまでできるのか分かりませんが、一つ市民側に訴えていただきたいことがあります。行政活動の中で総合計画を含め、計画が行政活動の大きなウエイトを占めているということをおそらく市民の方は知らないと思います。市長がこれをやりたいとか、議会なり何なりからこれを臨時的にやらなければいけないとか、社会情勢が変わったということであれば、計画が変わると思いますが、総合計画やそれぞれの計画、各課で立てられた長期計画に基づいて、基本的にはそれを年度計画に落として予算範囲内で粛々とやっていくのが、行政活動の姿だと思います。

つまり、一旦、総合計画を含め長期計画が決まると、それを途中で市民がいくら言っても、予算範囲内で出来ることでなければ、おそらく大きな骨格はなかなか変わりません。ということは、パブリックコメントで意見を出しておかないと、後で言っても行政は絶対動かないということを市民の人が理解していることが重要だと思います。その辺のことをご理解いただかないと、パブリックコメントの重要性は多分市民の方は分からないと思います。そのための活動を具体的にしないではいけません。

一時期市民交流センターで、パブリックコメントを読んで意見を出してみようという取り組みをしたことがありますが、あのような取り組みをやっていかないと、ただパブリックコメントを出してくださいと言っても多分出てきません。地道な取り組みをしない限りは、机上の空論だと私は思っています。サポータクラブはそのためにつくった組織で、ボランティア組織のため、お金がなかったらやりませんと言いま

せん。できたら、行政と一緒にってそのような地道な活動を進められないかということをお最後にご提案させていただきたいです。これが最後になるかもしねませんので、ご理解をいただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見、私が総合計画に携わった経験から言いますと、パブリックコメントは確かに大事なのですが、いろいろな組織から代表が出て総合計画も審議されています。総合計画自体も途中で中間見直しの作業があり、そこでは委員としての意見は述べています。そのため、100%とは言いませんが、それらを配慮して次の見直しに役立てていただいていますので、パブリックコメントで意見が出ないと計画が変更されないわけではないと思って私はやってきました。

(副会長)

語弊があったかもしねません。今は市民が参加する審議会があり、市民公募委員というのも昔に比べたら全然数も増やしていただいていると思います。昔は公募委員を募集しても多分市民で手を挙げる人がおらず、公募委員と言いながら行政側がどうですかと言わなければいけなかったと思います。最近はおそらくそれをしなくてもよくなったと思います。

要は、パブリックコメント以外は上手くいっていると思います。審議会もいろいろな方からご意見が出ているし、アンケートもいろいろとやっています。一部不足の部分はあると思いますが、私が20年前に行政と関わるようになった頃の審議会に比べたら格段に良くなっています。したがって、進んでいるという前提のもとでパブリックコメントだけがあと少しということです。すみません、そこだけなのでご理解お願いします。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

私自身がこの会議に参加しようと思ったきっかけは、市民として、企業の企業人として、小学三年生の子どもの持つ親として、どんなことができるかなと思い参加しようと思いました。

パブリックコメントに関して、今日の議論でもいろいろとありましたが、アンケートに関して子どもの意見がないのではないのでしょうか。パブリックコメントは大人の意見もないということですが、やはり小学生のうちから参加できるということを伝えなくてはと思います。市政に子どもが参加できるということ自体も知らないと思う

ので、例えば子ども向けのパブリックコメントをやるとか、広報に関しても子ども向けの広報などがあれば、より市民参加が進むのではないかと思います。2年間ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。おっしゃるとおり、パブリックコメントの問題もありますが、そういったことを小さい頃から経験すると、若い方の選挙の投票率が上がるということにもなると思います。

(委員)

元々知らないことが問題かと思います。子ども自身が知って理解して行動まで起こすということが、SDGs、持続可能な社会の参画にも繋がるのではないかと思うので、ぜひお願いできればと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私は男女共同参画を推進する団体から出ている充て職です。資料に男女比が書いてあり、先ほども話題に出ていましたが、男女比を討論の中に上げなくてもよいくらい、皆さんが平等に市民参加できたらいいなと思います。

また、パブリックコメントの件ですが、こういう会に全く出ない友人とかに聞きますと、やはり一般市民の意見を出すことは敷居が高いとよく言われます。どうやって言ったらいいか分からない、どのように見たらいいか分からない、どうしたらいいか分からない、どこでパブリックコメントをやっているかはアンテナを張っていないので分からない、と言われます。もう少し気軽に何か市民が参加できる形が、パブリックコメント以外にもあったら良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私は文化センターの方でプラネタリウムの支援団体の副理事長をしています。市とお付き合いさせていただく中で本当に安城市民の意見をいろいろと聞いてくださっていると非常に好意的に私の中で捉えています。

ただ、その中で一つ、コミュニケーションの中でよく出てくる言葉があります。何

かお話をするときや意見を言ったときに、「ご指摘を受けたように」と言われることが非常に多く、壁を感じる場合があります。いろいろとお話を聞いていると、行政というのは長期的に計画を立てて年次計画に落とし込んで何とか上手くやっっていこうというところに、何だかよく分からない意見が急に出てくると、確かにご指摘を受ける感じがするのは、逆の立場ならきっとそう思う気はします。もちろん指摘してやろうという市民もいるかもしれませんが、もう少し前向きに意見を言っている場合が多いと思います。市とのコミュニケーションの中で、「そのようなご意見もあるのですね」というように、「ご指摘がありましたように」という反応ではなく、何かほぐれるようなコミュニケーションが安城市に存在すると、委員の方がおっしゃっているように、お子さんも含めて何か言ったときに、「それは違うんだよ」という前提で圧を感じることはないと思います。「そういうこともあるのね」と言われると、ほぐれて、意見が拾われて何かに変わっていくという体験が市民の中で醸成されていくような雰囲気、日常のコミュニケーションから少しでも生まれていくと良いのではと感じました。

(委員)

私は安城商工会議所青年部というところから参加させていただいています。令和3年度に会長をさせていただいていたときに、丁度この会の担当をするようになり、参加させていただいていました。前に来ていた者からも、この会でどのようなことをするのかなどいろいろと聞いたのですが、なかなか全てを把握することが難しく、よく分かっていないこともありながら参加していたことは大変申し訳ないと思っています。

先ほどパブリックコメントの話があったかと思います。私たちは商工会議所なので、事業をさせていただいて、私の事業でもそうですが、どうしたら受け入れてもらえるのか、どうしたら伝わるのかは日々考えています。同じ事業の先行しているところを見に行くということもよくしますので、どうしたらパブリックコメントが市民の方に届くのかについては、創意工夫など、良い事例を探しに行くのもよいのではないのでしょうか。どこかの記事で、花火大会のときにTwitterでハッシュタグを付けて意見を言おう、という取り組みをしている市を見ました。そういった、いまどきの意見の集め方というのもいろいろとあると思います。私たち市民が意見を言うことができ、少しでも安城市が良くなるように意見が届けばいいと思います。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

(会長)

最後でしたので、日頃思っいらっしやることを皆様からご発言いただきました。ありがとうございます。市民参加推進評価会議では、いただいた意見が各事業に反映され、事業が推進されていくということが大事だと思っていますのでお願いいたします。

事務局にお返しします。

(事務局)

皆様のお考えをお聞かせくださり、ありがとうございます。市民参加は、市民の方の意見を反映させて、市政をより良いものに、安城市をより良いものにしていくために行っています。これからも尽力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

そして、先ほどの委員のご意見についてですが、資料6の8ページ、No. 5「新水道ビジョンの中間見直し」にあるeモニターアンケートに関するご意見への回答は、水道工務課へ確認させていただきます。議事要旨をお送りする際に報告書の回答も合わせてご確認いただければと思います。

(司会)

続きまして、次第4「その他」令和4年度第2回安城市市民参加推進評価会議での検討事項について説明いたします。

(事務局)

【前回会議での検討事項への対応 説明】

①こども基本法第3条の3の周知徹底、こどもの意見表明の機会づくりの促進

⇒市民参加を推進するためのガイドラインの改訂に合わせ、全庁に周知

②こどもや保護者に関わることについては、学校も発信拠点に位置付けていくことの検討

⇒計画等の内容に応じて、引き続き検討

(司会)

ただいまの内容について、ご意見・ご質問はございますか。

<意見なし>

ありがとうございます。次第4「その他」につきましては、以上となります。それでは最後に課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市長へ報告し、資料及び議事録とあわせて公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本会議が委員任期最後の会議となります。委員の皆様につきましては、6月をもちまして任期満了となります。2年間にわたり、ご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

会議の承認事項

- ・令和4年度における市民参加対象事項の取組実績の評価

今後の対応・検討事項

- ・アンケート結果をわかりやすく市公式ウェブサイトへ公開すること
- ・パブリックコメントの提出件数を増やすこと
- ・子ども（未成年者）の市民参加の機会を設けること